

【令和5年度農業関連予算について】

以下のとおり抜粋しましたので、紹介いたします。

【農政関係】	金額（千円）	主な内容
・一般事務費	545	農政連絡員報償・旅費・消耗品費ほか
・農業環境対策推進事業	3,238	害獣捕獲委託・防薬対策・減農薬促進・防臭対策
・地産地消推進事業	255	給食用野菜出荷量に応じた補助
・農産物品評会	200	農産物品評会用消耗品費
・農業近代化資金利子補給事業	141	農業近代化資金利子補給補助金
・都市農業推進事業	46,118	都市農業推進事業・援農ボランティア推進事業・青壮年部補助・堆肥事業補助・市民交流事業・大丸用水補助金
・農業後継者等育成事業	3,237	認定農業者農業経営改善支援
【農業委員会関係】 ・農業委員会運営費	7,701	農地利用状況調査・農業委員研修・旅費 ・農業会議拠出金・顕彰事業
合計	61,435	

【援農ボランティア事業について】

★ 現在援農ボランティア事業におきましては、7期生が実習及び座学に取り組んでおり、卒業生である1期生～6期生はご依頼のあった農家さんのところでボランティア活動を行っております。また、野菜農家さんだけでなく果樹農家さんのお手伝いも可能とするために、果樹の実習も行っております。是非ボランティア受入れ農家の登録をよろしく願いいたします。



・詳しくは、経済課までお問い合わせください。

農業委員会活動日誌（令和5年2月～4月）

- 2月16日（木）第64回東京都農業委員・農業者大会
- 2月20日（月）認定農業者認定審査会
- 3月10日（金）第3回稲城市農業委員会総会
- 4月10日（月）第4回稲城市農業委員会総会

稲城市農業だより No.144

完 熟

●発行 稲城市
農業委員会
産業文化スポーツ部 経済課

稲城市東長沼2111番地
電話（378）2111（内線675）

令和5年5月1日発行

企業的農業経営顕彰・農業後継者顕彰事業

2月16日（木）に開催された第64回東京都農業委員・農業者大会において、「企業的農業経営顕彰及び農業後継者顕彰」受賞者の表彰式が行われました。

企業的農業経営顕彰において、矢野口の小泉 茂さん、美智子さん夫妻が東京都知事賞を受賞されました。お祝い申し上げます。また、本来であれば、表彰式後に祝賀会を行いますが、コロナウイルスの影響により中止となっております。



第64回東京都農業委員会・農業者大会の様子

おめでとうございます！

【農作業に伴う剪定枝等の処分方法について】

市内農業者（生産団体含む）が農作業に伴い市内農地から排出する剪定枝等について、クリーンセンター多摩川に持ち込む場合は、処理手数料の免除が受けられます。このことにより、従前の剪定枝等の処分方法も含めて、下記の方法がございますので、改めてご確認願います。

① クリーンセンター多摩川に直接持ち込む場合（処理料免除）

・処理受入基準（農作業に伴い排出されるもの）

剪定枝：長さ 80 cm 以内、1 本あたりの太さ 10 cm 以内

野菜くず・葉・草：1 束直径 30 cm × 長さ 80 cm 以内、1 本あたりの太さ 10 cm 以内

・受付時間：月～金曜日の開庁日で、午前 8 時 30 分～11 時 30 分、午後 1 時～4 時

※ 午後 0 時～1 時は、昼休みのため受付並びに施設受入不可となります。

※ 生活環境課（市役所 3 階）へ申請書を提出し、搬入伝票記載後、生活環境課職員の搬入物チェックを受けてください。

② タウンビーパー（剪定枝破砕車）でチップ化処理をする場合（有料）

・経済課農政係へ予約

・処理料：20,600 円/日、10,300 円/半日

・処理受入基準：1 本あたりの太さ 10cm 以内、葉は取り除いて束ねた状態
回収しやすい場所に出来る限り 1 か所にまとめて下さい。

③ 業者に処理を依頼する場合（有料）

(有)アルカス（電話 042-331-2213）

※ 処理料や処理可能品目等については、上記業者にお問い合わせください。

※ 問い合わせ先

① 稲城市役所 生活環境課ごみ・リサイクル係（電話 042-378-2111(内)304）

② 稲城市役所 経済課農政係（電話 042-378-2111(内)673）

【新規申込募集しています！】

★農業者年金

積立方式（確定拠出型）の公的年金です。貯金をする感覚で、貯蓄の一部を将来の為に積立することができます。保険料は社会保険料控除に該当します。

○加入要件：次の 3 つすべてに当てはまる方

- ・20 歳以上 60 歳未満
- ・国民年金第 1 号被保険者
- ・年間 60 日以上農業従事

★全国農業新聞

全国農業会議が発行する、農業経営に役立つ情報が満載の新聞です。

- ・毎週金曜日発行（月 4 回）
- ・購読料 700 円/月（送料・税込）



農業委員会からのお知らせ

【農地利用状況調査について】

※別紙資料をご参照ください。

【生産緑地地区における管理基準】

※別紙資料をご参照ください。

【日常の農地管理について】

★ 農地（宅地並み課税を選択している）を住宅や駐車場等に転用（農地以外での利用）する場合は、農業委員会への届出が必要です。転用をお考えの方で不明な点がある場合は、地元農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

★ 農地法によらない農地の権利取得についても、農業委員会へ取得の届出の義務があります。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

★ 農薬を使用する際には、事前に農薬散布を周知し、できるだけ近隣に影響が出ないよう強風時や通勤・通学の時間帯を避けて行ってください。また、長期間放置された農薬（粉剤）は自然発火する恐れがあります。農薬の管理につきましても、農薬容器のラベル（記載事項）をよく読み、適切な取り扱いをお願いします。

【いなぎ日曜市の開催について】

★ 毎月第 2、第 4 日曜日にコーチャンフォー若葉台店で日曜市を開催し、新鮮な野菜、加工品等の販売を農家と商工会会員で行っています。※出店料は不要です！

<8 月末までの開催日>毎月 2 回開催します。

5 月 14 日、5 月 28 日、6 月 11 日、6 月 25 日、7 月 9 日、7 月 23 日、
8 月 13 日、8 月 27 日

※コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。

新規出店農家を募集中！



・詳しくは、経済課までお問い合わせください。